

いきいき茨城ゆめ国体バドミントン競技会場設営 及び撤収等業務委託プロポーザル実施要領

1. 概要

(1) 件名

いきいき茨城ゆめ国体バドミントン競技会場設営及び撤収等業務委託

(2) 目的

この要領は、本年に開催する第 74 回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」バドミントン競技会（以下「大会」とする。）における競技会場施設（以下「競技会場等」とする。）の設営及び撤収等の業務において、大会等を安全・確実かつ円滑に実施するため、競技会場等の設営及び撤収等について、民間事業者の創造力、技術力、経験・実績及びコスト意識等を活用し、複数の事業者から企画提案を求めるものである。

(3) 内容

別紙業務委託仕様書「いきいき茨城ゆめ国体バドミントン競技会場設営及び撤収等業務委託 仕様書」のとおり。

2. 業者選定方法

公募型プロポーザル方式

3. 業務規模

本委託業務の規模は、36,177,840 円（消費税及び地方消費税の額を含む）を限度額とし、企画提案を行うものとする。なお、上記限度額は本業務委託の予算限度額であり、上記限度額を超える企画提案については失格とする。

4. 参加資格

プロポーザルに参加することができる事業者は、以下のすべての要件を満たしているものとする。

- (1) 石岡市の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 建設業法第 3 条に基づく建設業の許可を受けていること。
- (3) 2 級または 1 級建築士事務所登録をさていること。
- (4) プロポーザル参加申請書の提出日において、石岡市の指名停止および指名除外期間でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。

- (6) 破産法の規定に基づく破産の申し立て、会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申し立ておよび民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがされていないものであること。
- (7) 石岡市暴力団排除条例（平成 23 年石岡市条例第 17 号）第 2 条第 1 号から 3 号までの規定に該当しない者であること。
- (8) 市区町村又は市区町村実行委員会が平成 26 年度から平成 30 年度までに発注した国民体育大会（リハーサル大会を含む）の正式競技に係る会場設営業務について、元請けとしての履行実績があり、本業務に関する知識と能力を有していること。

5. 委託履行期間

契約日の翌日から令和元年 11 月 29 日（金）まで

6. 参加依頼の方法

本業務のプロポーザル参加に係る仕様書、実施要領（本書）及び申請様式等については、石岡市ホームページに掲載する。

7. 質問書の提出および回答

本業務についての質疑がある場合は、「質問書」（様式 1）により、以下のとおり提出すること。

(1) 提出期限

平成 31 年 4 月 22 日（月）8 時 30 分から令和元年 5 月 13 日（木）午後 5 時 15 分まで。なお、期限を過ぎた質問は受け付けず、回答しない。

(2) 提出方法

事務局あてに電子メールにて提出。

事務局 石岡市教育委員会スポーツ振興課 sports@city.ishioka.lg.jp
メールの標題は「石岡市バドミントン競技会場設営及び撤収等業務委託に関する質問（会社名）」とすること。

(3) 回答方法

回答予定日時点で質問のあった事業者及び参加意思表示のあった事業者すべてに、質問者名を伏せた形で全社の質問およびその回答を、ホームページに公表する。

(4) 回答予定日

令和元年 5 月 17 日（金）

8. 参加意思表明の提出

本プロポーザルへ参加する意思があるときは、「参加意思表明書」（様式2）により、以下のとおり提出すること。

（1）提出期限

令和元年5月22日（水）午後5時15分必着

（2）提出方法

事務局あてに郵送または持参のこと。

※期限までに本書の提出がない場合は、参加の意思がないものとみなす。

※持参する場合は午前8時30分から午後5時15分までとする（土曜日及び日曜日を除く）。

9. 提案書・見積書の提出

提案書・見積書については、以下のとおり提出すること。

（1）提出期限

令和元年5月31日（金）午後5時15分必着

（2）提出方法

事務局あてに郵送または持参のこと。

※持参する場合は午前8時30分から午後5時15分までとする（土曜日及び日曜日を除く）。

（3）提出部数

提案書：8部　　見積書：1部

※詳細は「16. 提出書類」を参照。

（4）提出制限

企画提案書は、1事業者につき1件とする。

10. 評価基準および業者選定方法

- ①提案書等の内容については、下表の基準により評価する。また、各評価項目において記載のないものについては、基準に関わらず無点とする。
- ②業者の選定は、選定委員会において、提出書類およびプレゼンテーションを評価した上で総合的に評価し、総合計点により第1位の者を優先交渉権者と決定する。
- ③参加者（提出者）が1者のみの場合、評価の結果において評価得点が6割以上であるときは、その者を優先交渉権者とする。
- ④最高点の者が複数いる場合は、原則としてより安価な見積額を提示した者を優先交渉権者とする。

【評価基準】

評価項目	評価の視点	配点
1. 業務実績		
①設計業務実績	平成26年度から平成30年度までに受注した国民体育大会の正式競技に係る会場設計業務の履行実績。	5
②設営業務実績	平成26年度から平成30年度までに受注した国民体育大会の正式競技に係る会場設営業務の履行実績。	10
2. 業務体制		
①業務実施体制	本業務を実施する上で十分な人員・体制であるか。	10
3. 提案内容		
①本業務の理解度	本業務の目的や内容を理解した上で、会場設計に関する考え方が示されているか。	10
②情報収集・活用	本業務に関連する類例が反映されているか。	10
③提案の訴求性	本事業の目的を達成するに十分な訴求力があるか。	5
④提案の企画性	企画力の高い具体的な提案となっているか。	10
⑤提案の独創性	仕様書の内容を上回る独創的な工夫や活用可能な提案が見られるか。	10
⑥提案の実現性	具体的で、実現性の高い提案となっているか。必要以上に華美な提案となっていないか。	10
⑦スケジュール	業務のスケジュールは妥当か。	5
4. 見積額		
①見積額の妥当性	見積額が妥当であるか。見積額の内容が明確であるか。	15
合計		100

【評価方法・評価点】

- 評価項目ごとに評価点を付し、評価点は、①優れている、②やや優れている、③普通、④やや劣る、⑤劣る、の5段階で点数化する。

1 1. 途中辞退

参加意思表明書の提出後に参加辞退を希望する場合は、辞退届（様式6）を令和元年5月31日（金）午後5時15分までに提出すること。なお、提出方法については、本要領9-（2）と同様とする。

1 2. プレゼンテーションの実施

事前に提出された提案書類に基づき、プレゼンテーションを以下のとおり実施する。

（1）日時・場所

令和元年6月7日（金）

石岡市役所八郷総合支所3階301会議室（石岡市柿岡5680番地1）

※参加者ごとの参集時間は、別途通知する。

（2）提案内容の説明

参加者は、20分以内で提案内容のプレゼンテーションを行う。また、選定委員による5分～10分程度の質疑時間を設けるものとする。

（3）出席者

1事業者あたり3名以内

※都合により、日程の変更を行う場合がある。

1 3. 結果通知

選定結果については、すべての参加者あてに速やかに文書で通知する。

1 4. 契約

契約は、選定された特定者と協議のうえ、提案書の内容に基づき仕様書を作成し、仕様に見合った契約条件を提示し、随意契約により締結する。

1 5. 提出書類

（1）参加者の概要……………様式3

（2）同種及び類似業務の実績……………様式4

（3）実施体制……………様式5

（4）建設業許可及び建築士事務所登録を証する書類……………所定様式

（5）本業務に対する提案内容……………任意様式

（6）見積書……………任意様式

注1：上記（1）から（5）を冊子としてまとめ、8部提出すること。

注2：上記（1）から（5）の用紙は、日本工業規格A4判縦（左綴じ）とし、図・表の挿入は可とする。また、図面・イメージ図等を別に添付し大きな用紙を使用する場合は、A4判になるよう折り込むこと。

注3：上記（1）から（4）の提出書類は、全体で20ページ以内にまとめること。

その際、注2のような大きな図面も1枚として数えること。

注4：見積書は、上記（1）から（4）の書類とは別に、任意様式により1部提出すること。

16. その他

- （1）提案書の作成・提出及びプレゼンテーション等に係る一切の経費は、参加者が負担するものとする。
- （2）提出された書類については、一切返却しないものとする。
- （3）提出された書類は、プロポーザル以外で参加者に無断での使用はしない。
- （4）提出期限後の書類の差し替え及び再提出は、認めない。
- （5）選定結果に対する異議申立ては、一切受け付けない。
- （6）次のいずれかに該当した場合、参加資格または選定資格を無効とする。
 - ①提出書類等に虚偽の記載をした場合。
 - ②選定結果に影響を及ぼす不誠実な行為を行ったと事務局が認めた場合。
- （7）提案書作成にあたっては、別紙「設営にあたっての市実行委員会の想定及び懸案事項」を参照のこと。

17. 事務局

〒315-0195 茨城県石岡市柿岡 5680 番地 1

石岡市教育委員会スポーツ振興課国体推進室 担当／大山・坂

TEL 0299-43-1111（内線 1235・1236）

FAX 0299-43-1117

Mail sports@city.ishioka.lg.jp

設営にあたっての市実行委員会の想定及び懸案事項

1. 想定

- (1) 競技会場である体育館内には、競技運営に必要な諸室となる部屋が少ないことから、本大会においては、仮設プレハブによる諸室設営を想定している。
- (2) 体育館内トイレについては、昨年度市で改修済である。ただし、想定観客数に対し不足する見込みであるため、仮設トイレの設置を想定している。
- (3) 大会運営における財源の多くが市民の皆様から頂いた税金であることを鑑み、コストを意識した大会運営に努めたいと考えている。よって、設営及び撤収にあたっては、必要以上に華やかな設備や装飾を施すことのない提案とすること。
- (4) 監督会議、審判会議及び開始式は、別会場で行う予定でいる。
- (5) 上記各想定事項は、あくまで市実行委員会の想定事項であり、より効果的な方策があれば提案していただきたい。

2. 懸案事項

- (1) 上記のとおり、競技会場である体育館内には、競技運営に必要な諸室となる部屋が少ない。競技運営に必要な諸室の配置等、有効な設置方法を示していただきたい。
- (2) 観客席は2階となるが、体育館にはエレベーター設備がないことから、車イスでの観覧者席についての工夫が必要である。
- (3) 過去に請け負った国体競技等の設計・施工の経験から予想される懸案事項があれば示していただきたい。